

あなたと市政をむすぶ



広島報  
No.210

かんおんじ

2023 / 令和 5 年

4 April

改正版時刻表は

15ページへ!



時刻表が変わります!

4月から、のりあひびくの





# にぎわいや活気に溢れる ゆとりと活力の田園都市へ

令和5年3月1日、定例会議会で佐伯明浩市長が令和5年度の施政方針を表明しました。市民の皆さまに理解を深めていただくため、要約して紹介します。



市長に就任し、1年余りが経ちました。振り返れば、本市を

「夢や希望に満ち、にぎわいや活気に溢れる、ゆとりと活力の田園都市」とするべく諸課題に取り組み、あつという間に駆け抜けた1年でした。

昨年は、コロナ禍の継続や国際情勢の不安定化に伴う物価高騰によって市民生活は多大な影響を受けました。国や県と連携しながらあらゆる支援策を講じてきましたが、今後も国や県等の動向を注視しつつ、緊張感を持って市民生活を守るべく取り

組んでいきます。

## にぎわいのまちづくり

将来のにぎわい創出の原動力は、新「道の駅」の整備、JR観音寺駅の橋上化および医療系大学招致に伴うJR豊浜駅周辺整備です。これらを推進するため、令和5年度から現行の「プロジェクト推進室」を「課」に引き上げて体制を強化します。新「道の駅」の整備には、皆さんから広くアイデアを募り、方向性や基本的な整備計画について議論を進めます。

観音寺スマートインターチェンジ（仮称）は、令和7年度末の完成に向けて本体工事の着工に取りかかります。中心市街地へのアクセスを容易とするインターチェンジの完成により、災害時の復旧体制の強化や市内への流入人口の増加が期待できます。

風瀬町に造成が進む観音寺港埋立事業は、昨年、第2工区が竣工し、令和5年度中に完成予定の第3・2工区を残すのみとなりました。県と連携し、同地へのアクセスを容易とする柞田

## やすらぎのまちづくり

川右岸線の改築を進めるとともに、企業が進出しやすい立地環境を整備して市内への誘致活動に努めます。

本市は温暖な気候で自然災害も少なく、住みやすい土地柄ですが、想定を超える大地震や激甚災害がいつ発生しても対応できするように備えを徹底し、市民の生命と財産を守るために万全の対策を講じます。地方が安定的かつ持続可能な行政運営を維持していくために

## 市政運営の3つの重点施策

### 「しごと」をつくり、「ひと」が交流する にぎわいのまちづくり

- スマートインターチェンジ整備の推進
- 新たな「道の駅」の整備を推進
- 市内中小企業の振興に関する支援
- 優良企業の誘致の推進
- 観音寺港埋立地へのアクセスを向上させる柞田川右岸線の改築
- 移住希望者に対する情報発信や支援



### ともに支え合い、安心して暮らせる やすらぎのまちづくり

- 防災重点農業用ため池への水位計および定点カメラの設置 **NEW**
- 防災行政無線のデジタル化による機能強化 **NEW**
- 紙おむつや衛生用品などの購入費用の一部助成
- 妊娠から出産・子育てまでの一貫した伴走型支援
- こども医療費の助成（18歳まで対象を拡大）
- 住宅用再生可能エネルギー設備導入に対する補助



### 生涯にわたって誰もが輝き、笑顔が溢れるときめきのまちづくり

- 豊浜地区認定こども園の建設
- 新学校給食センターの整備
- 県外から市内高等学校に入学する生徒への就学費補助
- 観音寺音楽フェスティバルの開催
- 市民の交流や健康の維持増進を目的とした第2運動公園の整備



デジタル技術の活用は欠かせません。マイナンバーカードの普及率は向上しつつありますが、今後も国の施策を見極めながら、さらなる普及率の向上に努めていきます。4月からはマイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書発行手数料を減額する予定であり、マイナンバーカードの有効利用に努めます。

また、円滑な行政サービスの提供に向けて、庁内システムの運用見直しを行い、市民サービスの向上に取り組めます。

## ときめきのまちづくり

昨年より運用を始めた決済アプリ「銭形Kコイン」については、さらなる普及促進に努めるとともに、地域通貨への展開を念頭に、福祉施策等への応用も検討して利用拡大をめざします。

来々4月に開園する豊浜地区認定こども園は、保護者のニーズに応じたきめ細かい子育て支援を可能とする幼児教育・保育の拠点として引き続き開園に向けて整備してまいります。また、

**Check!!**

施政方針の全文はこちらから

よう、適正な事業者選定を行います。

風瀬町に整備予定の第2運動公園は、誰もが集える多目的型のスポーツ振興拠点として、市民にとっての憩いの場・健康増進施設としての魅力ある空間づくりをめざして令和5年度に実施設計を行います。

## マイナンバーカード、マイナポイントについて

最大20,000円相当のポイントがもらえるマイナポイントの申込期限が5月末までに延長されました。マイナポイントの受け取りを希望する人はカードを取得後、期間内にマイナポイントの申し込みをしてください。

- 対象 2月末までにマイナンバーカードを申請した人
- 必要なもの
  - ・マイナンバーカード
  - ・マイナンバーカードの暗証番号（数字4桁）
  - ・マイナポイントを受け取る決済サービス（WAON、ゆめか、きむら、Pay Pay など）
- ※申請者一人につき、一つの決済サービスが必要です
- ・本人名義の通帳またはキャッシュカード（公金受取口座登録を希望する人のみ）


### ●申し込み方法

自身や家族のスマートフォンに2種類のアプリ（マイナポイント・マイナポータル）をインストールし、申し込みをしてください。スマートフォンを持っていない人は、市役所1階ロビーの申し込み支援窓口を利用してください。

問い合わせ先 企画課 ☎23-3917

**！ カードの受け取りはお早めに！**

マイナポイントの申込期限は5月末まで延長されましたが、締め切り間近は窓口の混雑が予想されます。余裕を持った受け取りにご協力をお願いします。



### ●注意

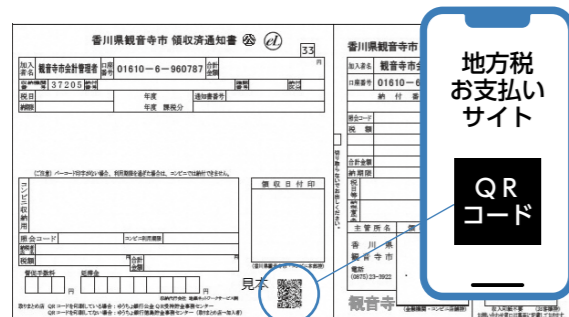
夜間開庁では、マイナポイントの申し込み支援は行っておりません。取り扱い業務や持参物など、詳しくは市ホームページを確認してください。

## 市役所1階市民課窓口をマイナンバーカード関係業務に限り、夜間開庁します

- 日時 **4月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)**  
午後5時15分～午後7時
  - 内容 マイナンバーカードの申請や交付など
- 問い合わせ先 市民課 ☎23-3924

## 市税の納付方法が拡充されます

4月から、市税の納付書にeL-QR（QRコード）が印字してある場合は、「地方税お支払いサイト」を利用してスマートフォン決済アプリやエルタックスを利用した納付をすることができます。また、現金納付の場合は全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付が可能となります。詳しくは地方税お支払いサイトを確認してください。



### ●対象

固定資産税・都市計画税、  
軽自動車税（種別割）

### ●利用可能な支払い方法

- ・各種スマートフォン決済アプリ
- ・インターネットバンキング
- ・口座振替（事前登録必要）
- ・クレジットカード払い（別途手数料必要）

### ●注意

納期限が過ぎたものは利用できません。

### 問い合わせ先

税務課 収納係 ☎23-3922

地方税お支払いサイト



# 「一票は 地方を動かす 原動力」 香川県議会議員選挙



投票日時 **4月9日(日)** 午前7時～午後8時  
(伊吹町は午後7時まで)

投票所入場券に印刷された各投票所で投票できます。  
開票は、午後9時から大野原会館アリーナで行います。  
候補者の政策や主張を十分見極めて、進んで投票に参加しましょう。

### ●投票できる人

平成17年4月10日以前に生まれた日本国民で、令和4年12月30日以前から本市の住民基本台帳に記録されていて、引き続き市内に住んでいる人。また選挙権を停止されていない人

### ●香川県内で転入や転出をした人

選挙権を有する人が、県内の他の市町に住所を移し、引き続き県内に住んでいる場合には、移転後の市町の選挙人名簿に登録されるまでの間は住所移転前の投票区の投票所において投票することができます。投票に際し、「引き続き香川県の区域内に住所を有する旨の証明書」（無料）の提示または確認の申請が必要になります。※証明書などの交付を受けるときは、免許証などの本人確認ができるものを持参してください。

### ●投票所入場券

入場券は世帯ごとに郵送します。ご自分の入場券を持って投票所に行ってください。入場券が届かないときや紛失した場合は、投票所で係員に申し出てください。本人確認ができ、選挙人名簿と照合されると投票できます。

### ●期日前投票

**4月1日(土)～8日(土)**  
(土・日曜日も実施)  
午前8時30分～午後8時

場所 共同福祉施設1階 展示ホール

注意 入場券裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」に必要事項を事前に記入し、持参してください。

### ●不在者投票

仕事や旅行などで期間中に投票所へ行けない人は、滞在先の最寄りの選挙管理委員会で不在者投票ができます。観音寺市選挙管理委員会に「投票用紙等請求書兼宣誓書」を提出し、投票用紙を請求してください。また、指定の病院や施設などに入院、入所中の人はその施設で不在者投票ができます。

問い合わせ先 選挙管理委員会事務局  
☎23-3945



## 4月から市の組織が変わります

問い合わせ先 企画課 ☎23-3917 ㊟23-3920

### 3月まで

部名	課名など
政策部	企画課
	— デジタル行政推進室
	— 男女共同参画推進室
	— プロジェクト推進室



### 4月から

部名	課名など	電話番号
政策部	企画課	23-3917
	— デジタル行政推進室	
	<b>プロジェクト推進課</b>	23-7577
	— <b>プロジェクト推進係</b>	

### 【課の新設】

・道の駅整備などの市長公約の実現に向けた特定プロジェクトの推進を図るため、「プロジェクト推進課」を新設

### 【業務の移管】

・定員管理業務を企画課から秘書課へ移管  
・男女共同参画に関する業務を、企画課から人権課へ移管。移管に伴い、企画課男女共同参画推進室を廃止



## ゼロエネルギーハウス等補助金

- 補助金額
  - ・ゼロエネルギーハウス20万円  
(40歳以下は40万円)
  - ・電気自動車等充放電設備10万円
  - ・太陽光発電システム5万円
  - ・蓄電システム5万円  
(太陽光発電システムと蓄電システムを同時に設置する場合は20万円)
- 対象  
居住または居住しようとする市内の住宅について、ゼロエネルギーハウスとして建築する人や電気自動車等充放電設備、太陽光発電システム、蓄電システムを設置する人。詳しくは問い合わせてください。
- 受付期間 **4月17日**(月)から
- 問い合わせ先 生活環境課 環境保全係  
☎25-2698  
☎25-2867

## 飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術費を補助

- 補助金額 上限3,000円  
(1世帯につき年度に1匹まで)
- 対象 市内に居住し、市内で飼養する犬・猫の飼い主で、市税の滞納がない人。犬は登録し、申請日以前の1年以内に狂犬病予防注射を受けていること
- 受付期間 **4月3日**(月)から
- 注意 手術日から90日以内に申請してください。
- 問い合わせ先 生活環境課 環境保全係  
☎25-2698  
☎25-2867



## 4月2日～8日は発達障害啓発週間／4月2日は世界自閉症啓発デー

発達障がいとは「本人の性格」、「親のしつけが原因」と思われがちです。正しくは生まれながらの特性で、複数のことに注意が払えなかったり、説明されたことのイメージがうまく作れなかったりします。

発達障がいにはいくつかの種類があり、明確な境界線はありません。複数の特性を併せ持っている人もいます。特性を知り、生活への影響と必要な対応策などを検討することが大切です。

- 発達障がいの特性(例)
  - ・自閉症、アスペルガー症候群を含む広汎性発達障害(自閉症スペクトラム)
  - ・学習障害(限局性学習障害)
  - ・注意欠陥多動性障害(注意欠如・多動性障害)など

砂絵をブルーライトアップ!



銭形砂絵を「癒やし」や「希望」を表す青色にライトアップします。

### 発達障がい者支援パネル展

日時 **4月3日**(月)～**7日**(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
場所 市役所1階ロビー

問い合わせ先 社会福祉課 障がい者福祉係  
☎23-3963 ☎23-3993

## 家庭ごみの休日持ち込み



市内で発生した家庭ごみの持ち込みは、平日のほか、右記の日程で受け付けています。持ち込みの際には、市の分別区分を守ってください。	休日持ち込み受付日	
	4月23日(日)	10月22日(日)
	5月28日(日)	11月26日(日)
	6月25日(日)	12月24日(日)
	7月23日(日)	1月28日(日)
	8月27日(日)	2月25日(日)
	9月24日(日)	3月24日(日)

- 日時 毎月第4日曜日、午前10時～午後2時
- 注意 家庭ごみのみ、1世帯につき1回まで
- 問い合わせ先 生活環境課 ☎25-2698  
☎25-2867

## 民間建築物の耐風対策費用を補助

民間建築物の瓦屋根の耐風診断や耐風改修工事費用の一部を補助します。補助対象要件など、詳しくは問い合わせてください。

- 補助限度額
  - ・耐風診断費 3万1,500円/棟
  - ・耐風改修工事費 55万2,000円/棟
- 問い合わせ先 建設課 ☎23-3942  
☎23-3967

## 市民団体等活動促進事業補助金

- 補助金額  
補助対象経費の50% (上限20万円)
- 対象  
市民活動団体として市に登録している団体  
(登録は随時受け付けています)
- ※他の制度で補助金を受けている、または受ける予定の団体は対象外
- 受付期間 **4月3日**(月)～**5月22日**(月)  
午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- 注意
  - ・事前に下記へ相談の上、申請してください。
  - ・公益性や継続性などを審査し、助成団体・補助金額を決定します。
- 問い合わせ先 地域支援課 市民協働係  
☎23-3949  
☎23-3954

## 性の多様性の啓発活動を行う市民団体などを補助します

性の多様性や性的マイノリティへの理解促進のため、市民団体または市内事業者が実施する次の啓発活動などに対し、補助金を交付します。

- 補助金額  
補助対象経費全額(限度額10万円)
- ※年度につき1回まで
- 対象
  - ・性的マイノリティへの理解促進のための人材育成、研修事業
  - ・性的マイノリティの当事者、支援者などに対する相談・支援事業
  - ・性の多様性への啓発につながる事業
  - ・相談事業に要するスタッフの人件費、講師への報酬謝礼、チラシ・ポスター作成費など
- 受付期間 **6月30日**(金)まで
- 注意 申し込みは先着順
- 問い合わせ先 人権課 ☎23-3928  
☎23-3954  
☎jinken@city.kanonji.lg.jp



## 合併浄化槽設置の補助制度

- 対象  
専用住宅(店舗併用住宅の住宅部分も対象)で、  
・新築時に設置する人  
・単独浄化槽やくみ取り便槽を合併浄化槽へ転換する人(設置費に撤去費などを上乗せして補助します)
- 注意  
販売・賃貸が目的の場合や、現在の居住条件によっては、補助を受けられません。公共下水道事業認可区域内は、補助限度額の半額です。詳しくは問い合わせてください。

	区分	補助基準	補助限度額
設置費	5人槽	床面積が140㎡以下	332,000円
	7人槽	床面積が140㎡超	414,000円
	10人槽	二世帯住宅などに10人槽以上の合併槽を設置	548,000円
撤去費		合併槽への転換に伴う単独槽やくみ取り便槽の全撤去	90,000円
転用費		合併槽への転換に伴う単独槽の雨水貯留槽への転用	90,000円
配管費		合併槽への転換に伴う配管	90,000円

問い合わせ先 下水道課 ☎25-6890 ☎25-2479